コーポレート・ガバナンス

経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

基本的考え方

ほくほくフィナンシャルグループは、企画部門の強化と管理部門の集約による経営管理体制を構築し、子銀行の業務執行の妥当性に関するチェック機能を強化するとともに、外部の客観的意見の経営への吸収・反映に努めることで、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、意思決定機関である株主総会・取締役会を頂点として、社内規定により運用権限の委譲を行うことで迅速に意思決定する体制を構築しております。取締役会が決定した基本方針に基づく細目ないし専門的事項にかかる案件は、経営会議をはじめとする機関において迅速に対応しております。また、経営会議とは別にグループ会社間で営業方針の徹底を図る「営業推進会議」、健全化計画のチェック・フォローを担う外部専門家による「業務監査委員会」を設置し、意思決定、業務執行、評価・修正を循環的に行う体制を構築しております。

主要な機関等の概要は以下のとおりです。

① 取締役会　経営に関する重要な事項、方針および業務の執行を決定するとともに、業務執行の監督機能を担っております。

② 監査役会　取締役会への出席や意見具申により取締役の職務執行の適法性を監査しております。

③ 経営会議　取締役会の決議した基本方針に基づき経営上の重要事項の決定を行っております。

④ 業務監査委員会（原則年4回開催）　専門的観点からの提言を経営に反映することで経営健全化計画の履行の確実性を高め、グループ経営の透明性を高める機能を担っております。
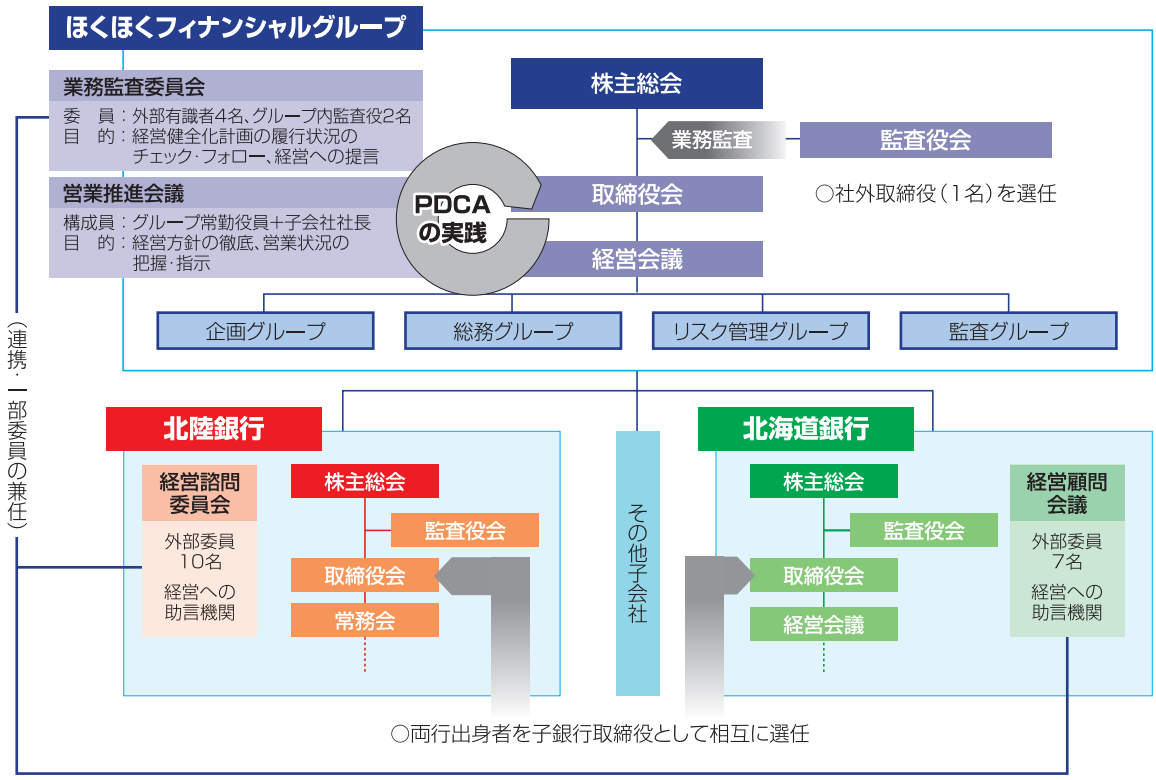
⑤ 営業推進会議（原則月1回開催）　当社常勤取締役と子会社社長を構成員として、グループ全体で重要事項・経営方針の浸透を図るほか、各社の営業状況を確認することで適切な業務執行に反映させる機能を担っております。